

令和7年9月定例会  
決算特別委員会（令和6年度決算）会議録

令和7年10月6日  
主　査　報　告

場　所　本会議場



令和7年10月6日(月曜日)

午前10時59分再開

## 本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査の審査結果報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

|           |      |
|-----------|------|
| 委員        | 中野一則 |
| 委員        | 濱砂守  |
| 委員        | 安田厚生 |
| 委員        | 坂口博美 |
| 委員        | 山下寿  |
| 委員        | 山下博三 |
| 委員        | 二見康之 |
| 欠席委員(なし)  |      |
| 委員外議員(なし) |      |

## 説明のため出席した者

## 出席委員(31人)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 日高陽一  |
| 副委員長 | 佐藤雅洋  |
| 委員員  | 永山敏郎  |
| 委員員  | 今村光雄  |
| 委員員  | 工藤隆久  |
| 委員員  | 山内いとく |
| 委員員  | 山口俊樹  |
| 委員員  | 下沖篤史  |
| 委員員  | 齊藤了介  |
| 委員員  | 黒岩保雄  |
| 委員員  | 渡辺正剛  |
| 委員員  | 脇谷のりこ |
| 委員員  | 松本哲也  |
| 委員員  | 重松幸次郎 |
| 委員員  | 内田理佐  |
| 委員員  | 川添博   |
| 委員員  | 荒神稔   |
| 委員員  | 日高博之  |
| 委員員  | 福田新一  |
| 委員員  | 本田利弘  |
| 委員員  | 岡師博規  |
| 委員員  | 前屋敷恵美 |
| 委員員  | 井本英雄  |
| 委員員  | 岩切達哉  |

|             |       |
|-------------|-------|
| 知事          | 河野俊嗣  |
| 副知事         | 日隈俊郎  |
| 副知事         | 佐藤弘之  |
| 総合政策部長      | 川北正文  |
| 政策調整監       | 大東収   |
| 総務部長        | 田中尚   |
| 危機管理統括監     | 津田彦   |
| 福祉保健部長      | 小牧直裕  |
| 環境森林部長      | 長倉彦   |
| 商工観光労働部長    | 児玉浩明  |
| 農政水産部長      | 児玉憲明  |
| 県土整備部長      | 桑畑正仁  |
| 宮崎国スポ・障スポ局長 | 山下栄次  |
| 会計管理者       | 平山文春  |
| 企業局長        | 松浦直康  |
| 病院局長        | 吉村久人  |
| 教育長         | 吉村達也  |
| 警察本部長       | 平居秀一  |
| 代表監査委員      | 川野美奈子 |
| 人事委員会事務局長   | 日高正勝  |
| 労働委員会事務局長   | 渡邊世津子 |

## 事務局職員出席者

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 川畠敏彦 |
| 事務局次長 | 久保範道 |

|              |       |
|--------------|-------|
| 総務課長         | 徳松一豊  |
| 議事課長         | 菊池博   |
| 政策調査課長       | 西久保耕史 |
| 議事課課長補佐      | 古谷信人  |
| 議事課常任委員会担当主幹 | 黒木一寛  |

### ◎ 日程の決定

○日高委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

### ◎ 分科会主査の審査結果報告

○日高委員長 それでは、分科会主査の審査結果報告に入ります。

各主査に、順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、佐藤雅洋主査から報告をお願いいたします。

○佐藤主査〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和6年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

令和6年度の一般会計の決算規模は、歳入が7,078億6,318万7,000円、歳出が6,890億4,951万8,000円で、令和5年度と比較して、歳入が1%、歳出が1.8%増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収

支は188億1,366万9,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、87億6,079万2,000円の黒字となっております。

決算に基づく本県財政の健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が対前年度比0.1ポイント増の11.6%、将来負担比率が対前年度比9.9ポイント増の107.6%となっております。

いずれの指標も早期健全化基準を下回っているものの、本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、施設の老朽化対策や国土強靭化対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に係る経費、物価高騰への対応などに多くの財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような中、日本一挑戦プロジェクトの着実な推進や、若者・女性を重視した人口減少対策の強化等を通じて、本県を本格的な成長軌道に乗せ、持続可能で希望あふれる宮崎を築いていく必要があるため、今後とも、財政健全化への継続的な取組を行いながら、将来を見据えた施策を推進する必要があります。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行っていただくよう要望します。

次に、「災害に対する備えをしている人の割合」についてであります。

このことについて委員より、「宮崎県総合計画2023における令和8年度の目標値85.0%に対して令和6年度の実績では58.1%となっており、かなり開きがあるが、どのような取組を行うことで目標達成を図っていくのか」との質疑があり、当局より、「現在行っている出前講座やコ

マーシャル、SNSでの広報活動など年齢に応じた取組を強化することにより、さらなる災害に対する県民の意識向上を図ってまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、一人一人の備えが県民の安全を確保する上で大変重要であることから、改めて周知徹底を図るとともに、総合計画における目標値にとどまらず100%を目指して、引き続き取り組んでいただくよう要望します。

次に、「交通・物流事業者燃料高騰等対策事業」についてであります。

これは、燃料高騰等に対する支援費用として、県内のバスやタクシー、トラック等の登録台数などを基に予算を計上したものの、結果として実績が見込みを下回り、不用額が発生したものであります。

のことについて委員より、「物価高騰に困っている事業者が多い中、不用額が発生したことについて、どのように捉えているのか」との質疑があり、当局より、「当初想定していた台数よりも実際の稼働台数が少なかったことによるものと認識している。今後実施する際には、十分に需要を踏まえた形で対応するよう努めたい」との答弁がありました。

当局におかれては、今後、交通・物流事業者を対象とした事業を実施する場合には、事業者の状況などをしっかりと精査し、一部の事業者だけにとどまらず、より多くの事業者が利用しやすいものとなるよう要望します。

次に、「広報活動・広聴活動」についてであります。

のことについて委員より、「広報活動と広聴活動の予算額を比較すると、大きな差がある。県の取組を県民に発信していく広報活動だけではなく、県民からの声を施策に反映させる観点からも、広聴活動を一層強化していくべきでは

ないか」との質疑があり、当局より、「これまでも知事の本音トークや出前講座など、様々な広聴活動に取り組んでいるところであり、その内容を県ホームページやSNSなどで広く発信している。引き続き、広聴活動にも積極的に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、幅広い県民からの声を県政に反映させるためにも、より積極的な広聴活動に取り組んでいただくよう要望します。

次に、「みやざき女性の活躍強化」についてであります。

のことについて当局より、「みやざき女性の活躍推進会議事業は、講演会や研修会を通じて、民間企業における女性の活躍を後押しする取組である」との説明がありました。

当局におかれては、女性の活躍強化について、民間企業にとどまらず官民が連携して情報共有を行うとともに、例えば、女性消防団員の募集など、県全体で女性活躍の推進を後押しするという意識を持って、部局横断的に取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の報告を終わります。  
(拍手) 〔降壇〕

○日高委員長 次は、厚生分科会、重松幸次郎主査に報告をお願いいたします。

○重松主査 〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和6年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致により認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。  
まず、「外国人介護人材マッチング支援」についてであります。

のことについて委員より、具体的な取組内容とその効果について質疑があり、当局より、

「県内の介護事業者とともにベトナムを訪問し、現地の送り出し機関の経営者等と意見交換を行った。その中で、日本に対するニーズや現地人材に関する情報を得るとともに、現地学生に対しても宮崎での介護の仕事や宮崎のよさについてPRを行ったことで、今後のマッチングにおいて有利に働くものと考えている」との答弁がありました。

高齢化の進展により介護需要がさらに高まる中、介護分野における人材不足は喫緊の課題であることから、当局におかれては、引き続き介護事業所における安定的な外国人材の確保に努めていただくとともに、今回得られたノウハウや現地の情報を庁内で共有し、他分野における外国人材の確保の取組にも広く活用していただくよう要望します。

次に、「動物管理」についてあります。

このことについて委員より、動物遺棄の現状について質疑があり、当局より、「動物愛護センターの前や、T N R——Tはトラップ、捕獲する。Nはニューター、避妊、去勢する。Rはリターン、元に戻す——活動を行っている地域などに動物が遺棄されているといった現状があり、大きな問題と認識している。明らかに遺棄されたと判断できる場合には、警察に相談の上、対応している」との答弁がありました。

当局におかれては、改めて動物遺棄は犯罪であることの周知徹底に努めていただくとともに、現場での対応に当たっては、警察との連携を一層強化していただくよう要望します。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてあります。

令和6年度の病院事業収益は406億4,201万1,000円、病院事業費用は426億354万4,000円であり、純損益は19億6,153万3,000円の赤字となりましたが、前年度と比較して、23億2,230万

9,000円改善しております。

これは、前年度と比較して、物価高騰や賃金の上昇などにより費用が増加した一方で、旧宮崎病院の解体に伴う特別損失がなくなったことや、入院・外来収益が増加したことによるものであります。

このことに関連して委員より、「全国的に救急患者数は増加傾向にあるが、救急搬送の要請に対して、県立病院では十分に受入れができるのか」との質疑があり、当局より、「令和6年度の救急搬送要請に対し、受入れができないかったケースの割合が、宮崎病院が25.9%、延岡病院が1.8%、日南病院が19.6%となっている」との答弁がありました。

当局におかれては、地域医療を支える公立病院としての役割を果たすため、また、急性期を担う中核病院として、救急患者へ適切な医療を提供できるよう、救急搬送の受入れ体制の充実に一層努めていただくとともに、人口減少など将来も見据えた健全な病院経営に取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の報告を終わります。

(拍手) 〔降壇〕

○日高委員長 次は、商工建設分科会、内田理佐主査に報告をお願いいたします。

○内田主査 〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和6年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、「企業立地の推進」についてあります。

このことについて委員より、「半導体関連企業や女性・若者が活躍できる企業の誘致に積極的に取り組むことが今後の方向性として示され

ているが、企業立地に関する情報について、府内や市町村との共有は十分に行っているのか」との質疑があり、当局より、「令和6年度に企業立地に係る相談を受け企業訪問を行った件数は457件であり、これにより収集した企業の情報を市町村と共有し、連携することで企業立地につなげている。また、府内においても部局横断的に情報共有を行っている」との答弁がありました。

当局におかれては、引き続き、県が収集した企業立地に関する情報を市町村と十分に共有し、経済と雇用を支える企業・産業の持続的な発展に寄与できるよう、工夫を重ねながら継続的な取組を進めていただきますよう要望します。

次に、「えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計及び県営国民宿舎特別会計」についてであります。

このことについて委員より、「歳入歳出決算審査意見書の意見・留意事項等において、どちらも指定管理者との連携について意見されているが、指定管理者に任せきりにするのではなく、県が主体的に関わるべきではないか」との意見があり、当局より、「施設の管理運営は指定管理者が行うが、施設の在り方や活用方法の検討などについては、県が主体となって行っている」との答弁がありました。

当局におかれては、県有施設を管理する指定管理者としっかりと連携を図っていただきながら、県有施設がより効果的に県民に活用されるよう、より積極的に取り組んでいただきますよう要望します。

次に、「ブラジル宮崎県人会創立75周年記念式典事業」についてであります。

このことについて委員より、県人会へ支出した補助金400万円の内訳について質疑があり、当局より、「補助対象経費425万円のうち、その主

な内訳は、食糧費194万円余、警備費35万円余、残りは会場費や事務的経費などである」との答弁がありました。

海外で式典を行う際には、為替レートの状況により費用が大きく変動するため、当局においては、今後、海外において同様の式典を実施する際は、現地の状況など、事業費用の詳細について把握した上で事業を進めていただきますよう要望します。

最後に、「県土整備部が所管する建設工事における年間を通した事業量の平準化」についてであります。

このことについて委員より、「県が発注する建設工事について、発注の平準化に向けた具体的な対策は行ったのか」との質疑があり、当局より、「ゼロ県債の設定や繰越事業を活用し、4月から6月にかけての発注を可能にすることなどにより、年間を通した事業量の平準化を図っている」との答弁がありました。

当局におかれては、建設業者の負担軽減と早期の事業効果発現のため、ゼロ県債を積極的に活用いただきなど、事業量の平準化に向けて広く検討いただきますよう要望します。

以上をもって、当分科会の報告を終わります。

(拍手) [降壇]

○日高委員長 次は、環境農林水産分科会、川添博主査に報告をお願いします。

○川添主査 [登壇] 御報告いたします。

当分科会所管の令和6年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数によりこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、「J-クレジット制度」についてであります。

これは、温室効果ガス排出削減量等をクレ

ジットとして国が認証したものについて、企業などの購入・売却を可能とする制度であり、このうち、森林由来のクレジットは、森林所有者の森林整備に係る負担の軽減につながることが期待されるものであります。

再造林率日本一を目指す本県にとって、当制度が積極的に活用されることは重要であることから、当局におかれては、引き続き様々な企業等を対象に説明会を開催するなど、当制度の普及啓発に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、「みやざき林業大学校におけるドローン資格取得」についてであります。

のことについて委員より、「農業大学校では、ドローンの技能を習得することができることだが、林業大学校では習得することができるのか」との質疑があり、当局より、「現在、1年間の長期課程において、ドローン検定3級の取得に向けた操作技術や知識を習得することができるようになっている」との答弁がありました。

当局におかれては、ドローンの活用は、これからの人材不足の解消に有効な手段であることから、農業大学校との情報共有を図り、積極的にドローンが操縦できる人材の育成に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、「農畜水産物の輸出」についてであります。

のことについて委員より、「農畜水産物輸出を拡大するために、様々な事業に取り組んでいるが、農畜水産物の輸出目標値は品目ごとに設定しているのか」との質疑があり、当局より、「主要品目については設定しているが、それ以外の品目については、どのような品目が輸出に適しているのか海外のニーズ等を踏まえた上で、個別に対応している」との答弁がありました。

当局におかれては、今年度が第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の見直しのタイミングでもあることから、輸出している国のシェアを念頭に置いた輸出目標を設定するなど、戦略的に本県の農畜水産物の輸出を拡大していただくよう要望いたします。

最後に、「藻場造成」についてであります。

これは、水産資源の育成の場である藻場を造成するため、北浦漁港と島野浦漁港に1,396平米の藻場礁を整備したものであります。

のことについて委員より、「地球温暖化による魚種や漁場への影響等を考慮した上で、計画的な藻場造成に取り組んでいるのか」との質疑があり、当局より、「県内の藻場状況を把握した上で、藻場ビジョンを策定している。今後、県央と県南の漁港に同規模の藻場礁を整備していくこととしている」との答弁がありました。

当局におかれては、藻場の再生は、水産資源を確保する上で重要な課題であることから、水産系高校の研究課題とするなど、教育委員会とも連携して取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の報告を終わります。  
(拍手) [降壇]

○日高委員長 次は、文教警察企業分科会、荒神主査に報告をお願いします。

○荒神主査 [登壇] 御報告いたします。

当分科会所管の令和6年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計決算、宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算、宮崎県地域振興事業会計決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致により、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。  
初めに、企業局における宮崎県電気事業会計

決算の概要についてあります。

令和6年度の純損失は13億6,957万8,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処理欠損金は2億5,163万1,000円となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてあります。

令和6年度の純利益は1,221万円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は1億9,292万4,000円となっております。

なお、その処分については、一部を借入金償還積立金に積み立てることとされております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてあります。

令和6年度の純損失は2,575万2,000円となっており、前年度繰越欠損金とその他未処分利益剰余金変動額を合わせた当年度未処理欠損金は5,130万6,000円となっております。

このことについて委員より、「施設利用料収入の目標達成率が8.3%と低いが、目標達成に向け指定管理者との連携はどのように行っているのか。また、企業局として事業の在り方を見直す検討はしていないのか」との質疑があり、当局より、「指定管理者と協同してキャンペーンを行うなど、利用者増に向けての取組を行っているが、近年は、悪天候が原因で利用者が減るだけでなく、ゴルフ人口そのものが減少傾向であり、厳しい状況が続いている。今後も継続してこのような状況が続けば、事業の在り方を見直す検討が必要と考えている」との答弁がありました。

当局におかれては、引き続き、指定管理者と連携し、ゴルフ需要の喚起や施設の利用者を増やす取組を進めるとともに、長期的な視点に立って今後の事業の在り方を検討していただき

ますよう要望いたします。

次に、「スクール・サポート・スタッフ」についてあります。

これは、学校の指導・運営体制の強化・充実を図るため、学校において教員と連携・協働し、教師の負担軽減に資する多様な業務に従事するスタッフであります。

このことについて委員より、「スクール・サポート・スタッフを配置している学校は全体の何割なのか」との質疑があり、当局より、「令和6年度は小中学校の約53%に配置している」との答弁がありました。

当局におかれては、スクール・サポート・スタッフの配置割合を増やすなどの対策を通して、学校における働き方改革を一層推進し、教員の業務負担軽減を図っていただきますよう要望します。

次に、「宮崎県総合運動公園陸上競技場照明施設の工事」についてあります。

このことについて委員より、「公募型プロポーザル方式で受注候補者を選定したこの工事では、2度の不調が主な原因となり、事故繰越となったと報告があったが、工事完了の見込みはどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「令和8年度には国スポ・障スポリハーサル大会があることから、確実に令和7年度中に工事が完了できるよう受注業者と協議を進めている」との答弁がありました。

当局におかれては、公募型プロポーザル方式での受注候補者選定にとらわれず、今後は、品質確保や工期など優先すべき工事条件のバランスを考慮し、慎重に調達方法を選択していただきますよう要望いたします。

次に、「特殊詐欺の防止対策」についてあります。

このことについて委員より、「特殊詐欺の抑

止対策について、具体的にどのような取組を行ったのか」との質疑があり、当局より、「犯人グループから押収した名簿リストに記載されている人物に注意喚起の電話を行うことや、コンビニサポートポリスとして、担当警察官が県内のコンビニ店員に対し特殊詐欺の手口等を教えるとともに、店員等から協力をもらう取組などを行った」との答弁がありました。

当局におかれでは、引き続き、民間事業者と連携して被害額の大きい架空請求詐欺の水際対策を続けるなど、多様化している特殊詐欺について、多方面から継続的な対策を講じていただきますよう要望します。

以上をもって、当分科会の報告を終わります。  
(拍手) [降壇]

○日高委員長 以上で主査の審査結果報告は終わりました。

### ◎ 質 疑

○日高委員長 ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### ◎ 採 決

○日高委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第25号から第29号までの採決を行います。

まず、議案第25号についてお諮りいたします。議案第25号に対する主査の審査結果報告は認定であります。主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○日高委員長 挙手多数。よって、本案は、主査の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号から第29号までについて、

一括お諮りいたします。

各号議案に対する主査の審査結果報告は、認定、または可決及び認定であります。主査の報告のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日高委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、主査の報告のとおり認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

---

### ◎ 委員長報告について

○日高委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。

8日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案をお手元の資料のとおり、取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案を基に作成したいと思いますが、その取扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

---

### ◎ 閉 会

○日高委員長 以上で本日の委員会を終了いたします。

午前11時34分閉会

署名

決算特別委員会委員長 日高陽一

